



宮 崎 県 公 報

平成21年7月9日(木曜日)第2098号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 高 洲 町 222 番 地
合 資 会 社 愛 文 社 印 刷 所

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示	頁
○救急病院の認定(3件).....(医療業務課) 1	
○救急診療所の認定.....() 1	
○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機 関(育成医療及び更生医療)の指定.....(障害福祉課) 2	
○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機 関(精神通院医療)の指定.....() 2	
○都市計画事業の変更の認可.....(公園下水道課) 2	
公 告	
○軽油引取税に係る免税証の無効公告.....(税務課) 2	
○土地改良区の定款変更の認可(5件).....(農村整備課) 2	
○県営土地改良事業計画の策定(2件).....() 3	
○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し.....(管理課) 3	
○入札公告(2件)..... 4	
	病院局公告
	○入札公告(3件)..... 6
	公安委員会規則
	○宮崎県警察の組織に関する規則の一部を改正す る規則..... 8
	公安委員会公告
	○警備員指導教育責任者講習の実施について..... 9
	監査委員告示
	○包括外部監査契約に基づく監査に係る補助者.....10
	選挙管理委員会告示
	○政党その他の政治団体の設立及び異動並びに解 散の届出.....10
	○解散した政治団体の収支報告書の要旨.....11
	○不在者投票のできる施設の指定.....11
	○不在者投票のできる施設の指定取消し.....11
	○不在者投票のできる施設の指定変更.....12

告 示

宮崎県告示第 523号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院と認定した。

平成21年7月9日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
医療法人倫生会 三州病院	都城市花繰町3街区14号

2 救急病院の認定の有効期間

平成21年5月24日から平成24年5月23日まで

宮崎県告示第 524号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院と認定した。

平成21年7月9日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
百瀬病院	日南市南郷町大字中村乙2101

2 救急病院の認定の有効期間

平成21年6月22日から平成24年6月21日まで

宮崎県告示第 525号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院と認定した。

平成21年7月9日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
社団法人八日会 宮崎循環器病院	宮崎市北川内町乱橋3584番地1

2 救急病院の認定の有効期間

平成21年7月6日から平成24年7月5日まで

宮崎県告示第 526号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急診療所と認定した。

平成21年7月9日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地

医療法人社団 健腎会 おがわクリニック	延岡市大貫町 2 丁目1206-1
------------------------	-------------------

2 救急診療所の認定の有効期間
平成21年6月4日から平成24年6月3日まで

宮崎県告示第 527号

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第54条第 2 項の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成21年7月9日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
さくら薬局	日向市	薬局	平成21年7月1日

宮崎県告示第 528号

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第54条第 2 項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成21年7月9日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
どんぐりこども診療所	宮崎市	精神通院医療	平成21年7月1日
木の実薬局	宮崎市	薬局	平成21年7月1日
ミント薬局	宮崎市	薬局	平成21年7月1日
アイン薬局小林店	小林市	薬局	平成21年7月1日
さくら薬局	日向市	薬局	平成21年7月1日

宮崎県告示第 529号

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第63条第 1 項の規定により、平成18年宮崎県告示第 624号による日向延岡新産業都市計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成21年7月9日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 施行者の名称
延岡市

- 2 都市計画事業の種類及び名称
日向延岡新産業都市計画下水道事業 延岡公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和27年4月1日から平成25年3月31日まで
- 4 事業地
取用の部分
平成18年宮崎県告示第 624号の事業地に、延岡市古川町及び富美山町地内を加える。
使用の部分
変更なし

公 告

宮崎県税条例施行規則（昭和39年宮崎県規則第 3 号）第76条第 1 項の規定により次の軽油引取税に係る免税証を紛失した旨の届出があったので、当該免税証は無効とする。

平成21年7月9日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 免税証の種類
10 ℓ 券20枚、 200 ℓ 券 8 枚
- 2 用途
林業等
- 3 記号及び番号
10 ℓ 券C6803698～C6803717、 200 ℓ 券H6803709～H6803716
- 4 有効期間
平成21年3月1日から平成21年8月31日まで
- 5 免税証に記載した販売店の名称
椎葉数雄
- 6 紛失年月日
平成21年6月26日

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、下本庄土地改良区（国富町）から平成20年12月17日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成21年7月9日

宮崎県知事 東国原 英 夫

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、柳瀬土地改良区（新富町）から平成21年4月27日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成21年7月9日

宮崎県知事 東国原 英 夫

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、霧島狭野原土地改良区（高原町）から平成21年5月8日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成21年7月9日

宮崎県知事 東国原 英 夫

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、小丸川土地改良区（高鍋町）から平成21年5月26日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成21年7月9日

宮崎県知事 東国原 英 夫

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、南俣土地改良区（高原町）から平成21年 5 月27日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成21年 7 月 9 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条第 1 項の規定により、浜之段第 1 地区県営土地改良事業（都城市、畑地帯総合整備事業（担い手支援型））に係る土地改良事業計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成21年 7 月 9 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 縦覧に供する書類

策定に係る土地改良事業計画書の写し

2 縦覧期間

平成21年 7 月 9 日から平成21年 8 月 7 日まで

3 縦覧場所

都城市山田総合支所産業振興課内

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条第 1 項の規定により、中津留地区県営土地改良事業（日南市、経営体育成基盤整備事業（面的集積型））に係る土地改良事業計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成21年 7 月 9 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 縦覧に供する書類

策定に係る土地改良事業計画書の写し

2 縦覧期間

平成21年 7 月 9 日から平成21年 8 月 7 日まで

3 縦覧場所

日南市役所農村整備課内

建設業法（昭和24年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成21年 7 月 9 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となった事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可 (特-19)第 210号	(株)岩永建設	岩永 司	宮崎県宮崎市大字本郷北方3073	特定	管工事業	平成21年 5 月 27日付けで廃業した旨の届	平成21年 5 月 27日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (特-18)第 214号	(株)川崎工務店	川崎 浩二	宮崎県宮崎市鶴島 2 - 11 - 27	特定	建築工事業	平成21年 5 月 25日	平成21年 5 月 25日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-18)第 214号	(株)川崎工務店	川崎 浩二	宮崎県宮崎市鶴島 2 - 11 - 27	一般	大工工事業	平成21年 5 月 25日	平成21年 5 月 25日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第2906号	細川建築	細川 芳彦	宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋7089-9	一般	建築工事業、大工工事業	平成21年 5 月 22日	平成21年 5 月 22日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-19)第3849号	飯田工務店(有)	飯田 忠資	宮崎県宮崎市佐土原町下田島 12204	一般	建築工事業、大工工事業	平成21年 5 月 29日	平成21年 5 月 29日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第5412号	(有)家村組	家村 静夫	宮崎県西諸県郡野尻町大字紙屋1092-67	一般	管工事業	平成21年 5 月 14日	平成21年 5 月 14日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-16)第5874号	(有)黒田電業	黒田 廣秋	宮崎県延岡市大貫町 3 - 700 - 5	一般	消防施設工事業	平成21年 5 月 15日	平成21年 5 月 15日 (一部廃業)

宮崎県知事許可 (般-18)第6205号	(有)九州技建	日高 昌太郎	宮崎県宮崎 市大字広原 199-2	一般	とび・土工工事業、石 工事業、管工事業、鋼 構造物工事業、ほ装工 事業、しゅんせつ工事 業、造園工事業、水道 施設工事業	平成21年5月 21日付で廃 業した旨の届	平成21年5月21日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-19)第8392号	川田土木	川田 英覚	宮崎県延岡 市日の出町 1-23-2	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 ほ装工事業	平成21年5月 1日	平成21年5月1日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-16)第8587号	(株)大成電業	元木 秀昭	宮崎県都城 市神之山町 1930	一般	電気工事業、消防施設 工事業	平成21年5月 11日	平成21年5月11日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-18)第10410号	大共産業(株)	大槻 一典	宮崎県宮崎 市江平東町 7-15	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、鋼構造物工 事業、ほ装工事業、水 道施設工事業	平成21年5月 22日	平成21年5月22日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第12137号	佳山住宅設備	佳山 昌弘	宮崎県日南 市大字星倉 5969-2	一般	管工事業	平成21年5月 11日	平成21年5月11日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-19)第12328号	(株)山崎住宅設 備	山崎 格典	宮崎県宮崎 市大字島之 内9915-1	一般	建築工事業	平成21年5月 29日	平成21年5月29日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-20)第12456号	柳田建設	柳田 寛之	宮崎県延岡 市綱名町 5 19-19	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、ほ装 工事業、しゅんせつ工 事業、水道施設工事業	平成21年5月 29日	平成21年5月29日 (全廃業)

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成21年7月9日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 動物用焼却炉 1台
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成21年10月30日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

ア 平成21年宮崎県告示第234号に規定する資格を有する者であること。

イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

ウ 納入する物品について、保守、点検、修理及び部品の提供等のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類(以下「証明書」という。)を平成21年8月7日までに提出すること。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは証明書を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208
- (2) 期間 平成21年7月9日から平成21年8月18日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

4 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
 (2) 期間 平成21年7月9日から平成21年8月18日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 5 入札説明会の場所及び日時
 (1) 場所 宮崎県庁1号館4階総務事務センター入札室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
 (2) 日時 平成21年7月29日午後2時
- 6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
 (1) 提出場所 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
 (2) 提出期限 平成21年8月19日午前11時(郵便にあっては平成21年8月18日午後5時必着)
 (3) 提出方法 持参又は送付(郵便にあっては書留郵便に限る。)によること。
- 7 開札の場所及び日時
 (1) 場所 宮崎県庁1号館4階総務事務センター入札室
 (2) 日時 平成21年8月19日午前11時
- 8 入札保証金
 入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。
- 9 入札の無効に関する事項
 宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。
- 10 落札者の決定の方法
 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 11 契約に関する事務を担当する部局等
 宮崎県総務部総務事務センター物品担当
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- 13 その他
 (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
 (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
 (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Animal Incinerator: 1 Units
 (2) Time limit for tender: 11:00.a.m. 19 August 2009
 (3) Contact point for the notice: Office Employee General Affairs Center Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City, 880-8501 Japan. TEL:0985-26-7208

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成21年7月9日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 宮崎県警察本部庁舎(附属棟を含む。)で使用する電気
 (2) 調達案件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 (3) 供給期間 平成21年10月1日午前0時から平成22年9月30日午後12時まで
 (4) 供給場所 宮崎県警察本部庁舎(附属棟を含む。)

- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 平成21年宮崎県告示第234号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目が(その他)のものであること。
 (2) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業者として届出を行っている者

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県県土整備部営繕課電気設備担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号
 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7199
 (2) 期間 平成21年7月9日から平成21年8月19日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

5 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県県土整備部営繕課電気設備担当
 (2) 期間 平成21年7月9日から平成21年8月19日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県警察本部会計課用度係
 (2) 提出期限 平成21年8月19日午後5時00分
 (3) 提出方法 持参又は送付(郵便にあっては書留郵便に限る。)によること。

7 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁附属棟306号室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
 (2) 日時 平成21年8月20日午前9時00分から午後5時00分まで

8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。

- 10 落札者の決定の方法
 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 11 契約に関する事務を担当する部局等
 宮崎県警察本部会計課 宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号
 郵便番号 880-8509 電話番号 (代) 0985-31-0110
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- 13 その他
 (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
 (3) この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
 (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Police Headquarters.
 (2) Time limit for tender: 5:00p.m. 19 August, 2009
 (3) Contact point for the notice: Finance Division, Police Administration Department, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1-8-28 Asahi, Miyazaki City, 880-8509 Japan. TEL:0985-31-0110

病 院 局 公 告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。
 平成21年7月9日

県立宮崎病院長 豊 田 清 一

- 1 競争入札に付する事項
 (1) 調達件名 県立宮崎病院で使用する電気
 (2) 調達案件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 (3) 供給期間 平成21年10月1日午前0時から平成22年9月30日午後12時まで
 (4) 供給場所 県立宮崎病院 宮崎市北高松町 5 番 30 号
 (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の 5 に相当する金額を加算した金額 (1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 契約に係る特約事項
 (1) この競争入札に係る契約 (以下「本件契約」という。) は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第 234条の 3 の規定による契約であり、県は、上記 1 の(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の支出予算が減額され、又は削除された場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格
 この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 (1) 平成21年宮崎県告示第 234号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種、営業種目がその他、種目がその他である者
 (2) 電気事業法 (昭和39年法律第 170号) 第 3 条第 1 項の規定により一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の 2 第 1 項の規定により特定規模電気事業者として届出を行っている者
- 4 契約条項を示す場所及び期間
 (1) 場所 県立宮崎病院総務課整備担当 宮崎市北高松町 5 番 30 号 郵便番号 880-8510 電話番号0985 (24) 4181
 (2) 期間 平成21年7月9日から平成21年8月20日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- 5 入札説明書の交付場所及び交付期間
 (1) 場所 県土整備部営繕課電気設備担当
 (2) 期間 平成21年7月9日から平成21年8月20日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- 6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
 (1) 提出場所 県立宮崎病院総務課整備担当
 (2) 提出期限 平成21年8月20日午後5時
 (3) 提出方法 持参又は送付 (郵便にあっては書留郵便に限る。) によること。
- 7 開札の場所及び日時
 (1) 場所 宮崎県庁附属棟 306号室 宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号
 (2) 日時 平成21年8月21日午前9時から午後5時まで
- 8 入札保証金
 入札保証金については、宮崎県病院局財務規程 (平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号) 第81条の規定による。
- 9 入札の無効に関する事項
 宮崎県病院局財務規程第 107条に規定する入札は、無効とする。
- 10 落札者の決定の方法
 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 11 契約に関する事務を担当する部局等
 県立宮崎病院総務課整備担当 宮崎市北高松町 5 番 30 号 郵便番号 880-8510 電話番号0985 (24) 4181
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- 13 その他
 (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
 (3) この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
 (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Miyazaki Hospital
 (2) Time limit for tender: 5:00p.m. 20 August, 2009

(3) Contact point for the notice: Equipments Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Miyazaki Hospital, 5-30 Kitatakamatsucho, Miyazaki-City, Miyazaki, 880-8510 Japan. TEL:0985-24-4181

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成21年7月9日

県立延岡病院長 楠 元 志都生

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 県立延岡病院で使用する電気
- (2) 調達案件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 平成21年10月1日午前0時から平成22年9月30日午後12時まで
- (4) 供給場所 県立延岡病院 延岡市新小路2丁目1番地10
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の支出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 平成21年宮崎県告示第234号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種、営業種目がその他、種目がその他である者
- (2) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定により特定規模電気事業者として届出を行っている者

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立延岡病院医事課財務担当 延岡市新小路2丁目1番地10 郵便番号 882-0835 電話番号 0982(32)6181
- (2) 期間 平成21年7月9日から平成21年8月20日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

5 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 県土整備部管轄課電気設備担当
- (2) 期間 平成21年7月9日から平成21年8月20日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立延岡病院医事課財務担当
- (2) 提出期限 平成21年8月20日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付(郵便にあっては書留郵便に限る。)によること。

7 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁附属棟 306号室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- (2) 日時 平成21年8月21日午前9時から午後5時まで

8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程(平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程第107条に規定する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

11 契約に関する事務を担当する部局等

県立延岡病院医事課財務担当 延岡市新小路2丁目1番地10 郵便番号 882-0835 電話番号 0982(32)6181

12 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手續の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手續の停止等があり得る。
- (3) この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital
- (2) Time limit for tender: 5:00p.m. 20 August, 2009
- (3) Contact point for the notice: Finance Section, Medical Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital, 2-1-10 Shinkouji, Nobeoka-City, Miyazaki, 882-0835 Japan. TEL:0982-32-6181

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成21年7月9日

県立日南病院長 長 田 幸 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 県立日南病院で使用する電気
- (2) 調達案件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 平成21年10月1日午前0時から平成22年9月30日午後12時まで
- (4) 供給場所 県立日南病院 日南市木山1丁目9番5号
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者

であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

(1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3の規定による契約であり、県は、上記 1の(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の支出予算が減額され、又は削減された場合

(2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 平成21年宮崎県告示第 234号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種、営業種目がその他、種目がその他である者

(2) 電気事業法（昭和39年法律第 170号）第 3条第 1項の規定により一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の 2第 1項の規定により特定規模電気事業者として届出を行っている者

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 県立日南病院総務課整備担当 日南市木山 1 丁目 9 番 5 号 郵便番号 887-0013 電話番号0987 (21) 1627

(2) 期間 平成21年 7 月 9 日から平成21年 8 月20日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

5 入札説明書の交付場所及び交付期間

(1) 場所 県土整備部営繕課電気設備担当

(2) 期間 平成21年 7 月 9 日から平成21年 8 月20日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 県立日南病院総務課整備担当

(2) 提出期限 平成21年 8 月20日午後 5 時

(3) 提出方法 持参又は送付（郵便にあっては書留郵便に限る。）によること。

7 開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県庁附属棟 306号室 宮崎市橘通東 2 丁目10番 1 号

(2) 日時 平成21年 8 月21日午前 9 時から午後 5 時まで

8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程第 107条に規定する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

11 契約に関する事務を担当する部局等

県立日南病院総務課整備担当 日南市木山 1 丁目 9 番 5 号 郵便番号 887-0013 電話番号0987 (21) 1627

12 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 その他

(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手續の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手續の停止等があり得る。

(3) この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital

(2) Time limit for tender: 5:00p.m. 20 August, 2009

(3) Contact point for the notice: Equipments Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital, 1-9-5 Kiyama, Nichinan-City, Miyazaki, 887-0013 Japan. TEL:0987-21-1627

公安委員会規則

宮崎県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年 7 月 9 日

宮崎県公安委員会委員長 田 代 知 代

宮崎県公安委員会規則第13号

宮崎県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

宮崎県警察の組織に関する規則（昭和56年宮崎県公安委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
(総務課)	(総務課)
第 3 条 総務課においては、次の事務をつかさどる。	第 3 条 総務課においては、次の事務をつかさどる。
(1)～(12) [略]	(1)～(12) [略]
(13) 被疑者取調べの監督に関すること。	(13) 被疑者の取調べの適正を確保するための監督の措置に関すること。
(14) [略]	(14) [略]
2～5 [略]	2～5 [略]
6 取調べ監督指導室においては、被疑者取調べ監督に関する事務	6 取調べ監督指導室においては、被疑者の取調べの適正を確保す

(取調べ監督総務官の所掌に属するものを除く。)をつかさどる。

7・8 [略]

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公安委員会公告

宮崎県公安委員会公告第10号

備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。

平成21年7月9日

宮崎県公安委員会委員長 田 代 知 代

1 講習の種類、警備業務の区分、実施日及び定員

種 類	警備業務区分	講 習 の 実 施 日	定 員
新規取得講習	1号警備業務	平成21年9月2日、4日、7日から11日	30人

2 講習の対象者

(1) 新規取得講習

講習の対象者は、法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証（以下「資格者証」という。）又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「講習修了証明書」という。）を有しない者で、かつ、受講申込みを行う日において、次のいずれかに該当する者とする。

ア 最近5年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者

イ 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る法第23条第4項に規定する合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者

ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該検定に合格した後、継続して1年以上当該警備業務に従事している者

エ 検定規則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に合格した者

オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に合格した警備員であって、当該検定に合格した後、継続して1年以上当該警備業務に従事している者

3 講習の場所

宮崎市学園木花台西2丁目4番地3

宮崎地域職業訓練センター

電話0985-58-1554

4 受講申込書の提出方法等

(1) 提出先

るための監督の措置に関する事務（取調べ監督総務官の所掌に属するものを除く。）をつかさどる。

7・8 [略]

受講申込者の住所地を管轄する警察署とする。ただし、受講申込者が警備員である場合は、その属する営業所の所在地を管轄する警察署でも良いこととする。

(2) 提出日時

警備業務区分	提 出 日 時
1号警備業務	平成21年7月27日(月)から8月10日(月)の午前9時から午後5時まで（土、日を除く。）

(3) 提出方法

提出は、申込者本人によることを原則とするが、申込者が警備員であって、その属する営業所の従業員に委任状を託しての代理申込については認める。郵送による申込は認めない。

(4) 提出書類等

ア 受講申込書（受講申込者の写真（申請前6月以内に撮影した縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景のもの）を貼り付けたもの）

イ 2に掲げる要件に該当することを証明する次の書面

(ア) 2の各アに該当する者

当該警備業務の区分に係る警備業務従事証明書及び履歴書

(イ) 2の各イに該当する者

検定規則第4条に規定する1級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の写し

(ウ) 2の各ウに該当する者

検定規則第4条に規定する2級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書

(エ) 2の各エに該当する者

旧検定規則第1条第2項に規定する1級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証の写し

(オ) 2の各オに該当する者

旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証の写し及び警備業務従事証明書

5 手数料

受講申込時、次表の手数料に相当する額の宮崎県証紙により納入すること。

種 類	警備業務区分	手数料
新規取得講習	1号警備業務	47,000円

納入された手数料は、受講辞退その他いかなる場合にも返還しない。

6 その他

(1) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のた

めに必要な範囲でのみ利用する。

- (2) 本件に関する問い合わせは、宮崎県警察本部生活安全部生活安全企画課警備係（電話代表0985-31-0110）に行うこと。

監査委員告示

監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の32第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

平成21年7月9日

宮崎県監査委員 城 倉 恒 雄
 宮崎県監査委員 石 井 浩 二
 宮崎県監査委員 黒 木 覚 市
 宮崎県監査委員 中 野 一 則

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
肥田木 良 博	都城市若葉町45号 4 番地 2

1 設立届

- その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
みどりの会	田 嶋 大 一 朗	鈴 木 美 保 子	東臼杵郡椎葉村大字下福良 106	平成21年5月22日

2 異動届

- 政党

政治団体の名称	異 動 事 項	異 動 後	異 動 前	届出年月日
自由民主党北郷支部	政 治 団 体 の 名 称	自由民主党北郷支部	自由民主党北郷町支部	平成21年5月1日
自由民主党宮崎市支部	代 表 者	大 村 嘉 一 郎	川 越 九 州 男	平成21年5月12日
	会 計 責 任 者	白 木 潤	大 村 嘉 一 郎	

- その他の政治団体（国会議員関係政治団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異 動 事 項	異 動 後	異 動 前	届出年月日
宮崎県民主教育政治連盟	会 計 責 任 者	下 原 政 広	安 田 均	平成21年5月13日
岩穴口辰也後援会	代 表 者	丸 野 宰	日 高 幸 雄	平成21年5月19日
	会 計 責 任 者	伊 福 重 徳	丸 野 宰	

- その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異 動 事 項	異 動 後	異 動 前	届出年月日
	国 会 議 員 関 係 政 治 団 体 の 区 分	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係以外の政治団体	

川 島 秀 文	宮崎市広島1丁目15番24号
工 藤 経 芳	宮崎市大橋1丁目79番地 サーパス大橋平和台通 804号

- 2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成21年7月1日から平成22年3月31日まで

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第32号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第 6 条第 1 項及び第 7 条並びに第17条第 1 項の規定により、政党その他の政治団体から設立及び異動並びに解散の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項及び第17条第 3 項の規定により、次のとおり告示する。

平成21年7月9日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

松村ひでとし後援会	(公職の種類) (公職の候補者の氏 名及び公職の種類)	松村秀利 衆議院 (候補 者等)		平成21年5月15日
宮崎県LPガス政治連盟	代 表 者	森 勝 人	石 井 正 之	平成21年5月25日

3 解散届

○その他の政治団体 (国会議員関係政治団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
甲斐勝吉後援会	田 底 晃	濱 本 哲 裕	延岡市塩浜町4丁目1717番地42	平成21年5月8日
谷山憲男後援会	井 上 洋 一 郎	川 島 信 良	東諸県郡国富町大字本庄 11991	平成21年5月8日

宮崎県選挙管理委員会告示第33号

政治資金規正法 (昭和23年法律第 194号) 第17条第 1 項の規定により、解散した政治団体の代表者及び会計責任者から提出された収入及び支出に関する報告書の要旨は、次のとおりである。

平成21年7月9日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

(その他の政治団体)

政治団体の名称 甲斐勝吉後援会
報告年月日 平成21年5月8日
(平成20年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	267,531円
ア 前年繰越額	107,531円
イ 本年收入額	160,000円
(2) 支出総額	267,531円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
イ 寄附	160,000円
ウ 政治団体からの寄附	160,000円
合 計	160,000円
(2) 支出の内訳	
イ 政治活動費	267,531円
カ その他経費	267,531円
合 計	267,531円

[寄附の内訳]

ウ 政治団体からの寄附		
民社協会延岡支部	160,000円	宮崎県延岡市
小 計	160,000円	

(平成21年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	0円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年收入額	0円
(2) 支出総額	0円

政治団体の名称 谷山憲男後援会

報告年月日 平成21年5月8日

(平成21年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	78,000円
ア 前年繰越額	78,000円
イ 本年收入額	0円
(2) 支出総額	78,000円

2 収入・支出の内訳

(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	3,000円
ア 人件費	3,000円
イ 政治活動費	75,000円
カ その他経費	75,000円
合 計	78,000円

宮崎県選挙管理委員会告示第34号

公職選挙法施行令 (昭和25年政令第89号) 第55条第 2 項及び第 4 項第 2 号の規定により、不在者投票のできる施設として次のとおり指定した。

平成21年7月9日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

名 称	所 在 地	指定年月日
ケアホームふじき	宮崎市大字小松3015 番地 1	平成21年 6 月29日

宮崎県選挙管理委員会告示第35号

公職選挙法施行令 (昭和25年政令第89号) 第55条第 2 項及び第 4 項第 2 号の規定による不在者投票のできる施設の指定を次のとおり取り消した。

平成21年7月9日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

名 称	所 在 地	取消年月日
県立富養園	新富町大字三納代22 26番地 2	平成21年 6 月29日

宮崎県選挙管理委員会告示第36号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定により、不在者投票のできる施設の指定を次のとおり変更した。

平成21年7月9日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

名 称	変更事由	新旧の別	変 更 内 容
医療法人社団三晴会金丸脳神経外科病院	名称	新	医療法人社団三晴会金丸脳神経外科病院
		旧	金丸脳神経外科病院
社会保険宮崎江南病院	名称	新	社会保険宮崎江南病院
		旧	宮崎社会保険病院
小林市立病院	名称	新	小林市立病院
		旧	小林市立市民病院
社会福祉法人長平会養護老人ホーム福寿園	名称	新	社会福祉法人長平会養護老人ホーム福寿園
		旧	川南町立養護老人ホーム福寿園
日南市立中部病院	名称	新	日南市立中部病院
		旧	国民健康保険中部病院
社会福祉法人奨励会障害者支援施設乙房苑	名称	新	社会福祉法人奨励会障害者支援施設乙房苑
		旧	社会福祉法人奨励会身体障害者療護施設乙房苑
社会福祉法人清光会障害者支援施設清友の里	名称	新	社会福祉法人清光会障害者支援施設清友の里
		旧	社会福祉法人清光会身体障害者療護施設清友の里
社会福祉法人しおみ福祉会障害者支援施設しおみの里	名称	新	社会福祉法人しおみ福祉会障害者支援施設しおみの里
		旧	社会福祉法人しおみ福祉会身体障害者療護施設しおみの里
社会福祉法人日章福祉会障害者	名称	新	社会福祉法人日章福祉会障害者支援施設日章野菊の里障害者支

支援施設日章野菊の里障害者支援センター		援センター
	旧	社会福祉法人日章福祉会身体障害者療護施設野菊の里